

就職氷河期世代等の支援について

2025年11月
内閣官房 就職氷河期世代支援推進室

就職氷河期世代等支援の経緯

骨太方針2019：3年間（2020～22年度）の集中支援を行う「就職氷河期世代支援プログラム」を創設。
現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の中心層の正規雇用者を30万人増やすことを目指す。

〔支援対象：バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（※1）に就職活動を行ったため、今もなお、不本意ながら不安定な仕事に就いている、長期にわたり無業の状態にあるなどの課題に直面している者。〕

→ 気運醸成のため「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」（議長：大臣※2）を開催（毎年度）。

骨太方針2022：2年間（2023～24年度）を「第二ステージ」と位置づけ。施策の見直しを行い、より効果的な支援に取り組む。

骨太方針2024：就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。
来年度以降、就職氷河期世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、地方自治体と連携し、
個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援を行う。

→ 第2ステージ終了に当たり、新たに閣僚会議を立ち上げ、基本的な枠組みを決定。

第1回閣僚会議（2025年4月25日）：「就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議」（議長：総理）を設置。

第2回閣僚会議（2025年6月3日）：支援の方向性をとりまとめた「基本的な枠組み」を決定。

〔枠組みの支援対象：就職氷河期世代について、その周辺の世代と合わせ、個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施。〕

骨太方針2025：「就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議」で決定した基本的な枠組みに基づき、
リ・スキリング支援の充実等の「就労・処遇改善に向けた支援」、居場所づくり等の「社会参加に向けた段階的支援」及び家計改善・資産形成の支援等の「高齢期を見据えた支援」の3本柱に沿って、従前からの取組を強化する。
今後、詳細な実態や施策ニーズに関する調査を行うとともに、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」での検討を経て、2025年度内を目途に、KPIを含む新たな就職氷河期世代等支援プログラムをとりまとめ、その当事者、家族、支援関係者等への広報を強化する。

新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて

～生まれた時代で不遇も不公平もない国へ！～

1. 就労・処遇改善に向けた支援

①相談対応等の伴走支援

ハローワーク専門窓口で、賃金が上昇する
転職・処遇改善に資する訓練情報を提供 **(新規)**

②リ・スキリングの支援

- 非正規雇用労働者等を対象とするオンライン
訓練の全国展開 **(拡充)**
- 資格やスキル標準と結びつく教育訓練給付金
指定講座の拡大 **(拡充)**
- 企業を通じたキャリア形成の支援 **(拡充)**

③就労を受け入れる事業者の支援

- トライアル雇用助成金の充実 **(拡充)**
- 特定求職者雇用開発助成金の充実 **(拡充)**

④家族介護に直面する者の介護離職防止に 向けた支援

- 両立支援等助成金の充実 **(拡充)**
- 地域の介護サービス提供体制の確保 **(継続)**

⑤公務員採用・業種別の就労支援

- 国家公務員・地方公務員としての中途採用 **(継続)**
- 教員としての中途採用 **(拡充)**
- 農業・建設業・物流業における就労支援 **(拡充)**

2. 社会参加に向けた段階的支援

①社会とのつながり確保の支援

- ひきこもり支援の広域連携等を推進し、
相談支援を行う自治体を拡大 **(拡充)**
- 氷河期等交付金における、居場所づくりに
取り組む自治体支援のメニュー化 **(新規)**

②就労に困難を抱える者の職業的自立に 向けた支援

地域若者サポートステーションにおける
地域の公認心理師等を活用した相談 **(拡充)**

③柔軟な就労機会の確保

- 認定就労訓練事業（中間的就労※）の
積極活用 **(拡充)**
- 氷河期等交付金における、中間的就労
の機会創出に取り組む自治体支援の
メニュー化 **(新規)**

※中間的就労

すぐに一般企業で働くことが難しい者が、
個々人の能力や適性、状況に応じて支援を
受けながら柔軟に働くこと。

3. 高齢期を見据えた支援

①家計改善・資産形成の支援

- 生活困窮者に対する家計改善支援 **(拡充)**
- 金融経済教育推進機構による、中小企業や支援
団体と連携した金融経済教育の提供 **(拡充)**

②希望に応じた高齢期の就業機会の確保

65歳超雇用推進助成金の充実 **(拡充)**

③高齢期の所得保障

- 年金改正法案の早期成立を図り、
短時間労働者への被用者保険の適用拡大とともに、
任意の適用に取り組む事業所を支援 **(拡充)**
- 社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見
込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライド
を早期に終了するために必要な措置を講ずる **(新規)**

④住宅確保の支援

- 低廉な公営住宅の供給 **(継続)**
- 高齢者が着実に入居できるセーフティネット
登録住宅の供給 **(拡充)**
- 見守りや福祉サービスへのつながりが提供される
居住サポート住宅制度の創設・普及 **(新規)**

3 本柱の取組を支える実態調査・広報プロモーション

①実態調査

性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に細分化した追加インタビュー調査の実施 **(拡充)**
ソーシャルリスニング方式(※)を取り入れた調査等を通じた継続的な当事者のニーズ調査の実施 **(新規)**

②周知広報

プッシュ型による情報提供の展開 **(拡充)**
新ポータルサイトの立ち上げと合わせた広報の強化 **(新規)**

※SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法

これまでの取組及び就業等の実態

①正社員化支援

- ・ 相談体制の整備 ハローワークにおける専門窓口の設置
- ・ 非正規雇用の正規化 非正規雇用労働者を正社員転換した企業への助成
就労やり・スキリング等の支援を行う自治体の支援
- ・ 公務員としての採用 国・自治体における採用

正社員就職	630,778人	※1,2
	(2020.4～2025.9)	
正社員転換	161,643人	※1,3
	(2020.4～2025.9)	
正規雇用者数	15,647人	※1,3
	(2020.4～2024.3)	
国家公務員	6,006人	※4
地方公務員	18,601人	
	(2020.4～2025.3)	

②社会参加支援

- ・ ひきこもり支援 自治体に窓口を設置し、NPOを通じた相談支援や居場所づくりを実施
- ・ 就労のための準備支援 相談や居場所づくり、職業体験や就労体験等を行う自治体の支援
就労に困難を抱える者に対し、職業的自立に向けた就労支援を実施

実施自治体	81 → 340	※5,6
	(2020～2025)	
社会参加者数	25,710人	※1,3
	(2020.4～2025.3)	
利用件数	2,397,340件	※1,6
	(2020.4～2025.3)	

実績（就職氷河期世代の中心層の就業等の動向）※7

2019年平均

(参考) 2023年平均

2024年平均

増減（'19→'24）

正規雇用労働者	923万人	931万人	934万人	+11万人
役員	52万人	65万人	72万人	+20万人
自営等	101万人	105万人	106万人	+5万人
不本意非正規雇用労働者	46万人	37万人	35万人	-11万人
非労働力人口	210万人	180万人	174万人	-36万人
うち無業者	41万人	43万人	44万人	+3万人

(参考)※8・正規雇用比率 31～40歳：66.8%、41～50歳：71.2%、51～60歳：75.9%（2024年）

・不本意非正規比率 31～40歳：14.3%、41～50歳：10.8%、51～60歳：11.5%（2024年）

・無業者比率 31～40歳：2.7%、41～50歳：2.5%、51～60歳：3.7%（2024年）

(出典) 総務省「労働力調査」より作成。

※1 延べ人数。 ※2 2020～2022年時点で35～54歳、2023年時点で35～55歳、2024年時点で35～56歳、2025年時点で35～59歳の者を対象（2025年9月現在）。

※3 概ね39歳～54歳（2025年4月現在）。 ※4 就職氷河期世代を対象とした試験及び既存の経験者採用等のうち特定年齢の採用者の合計。

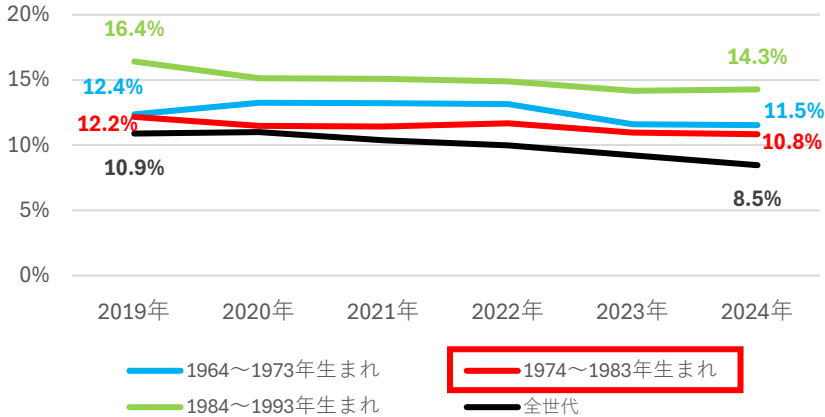
※5 ひきこもり支援推進事業実施自治体数（都道府県・指定都市を除く）。 ※6 就職氷河期世代以外の実績を含む。 ※7 2019年時点で36～45歳、2024年時点で41～50歳の者を対象。

※8 正規雇用比率は、役員を除く雇用者に占める正規の職員・従業員の割合。 不本意非正規比率は、非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態について理由を「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した割合。 無業者比率は、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者（その世代の人口を分母として算出）。

①就労・処遇改善に向けた支援 ②社会参加に向けた段階的支援

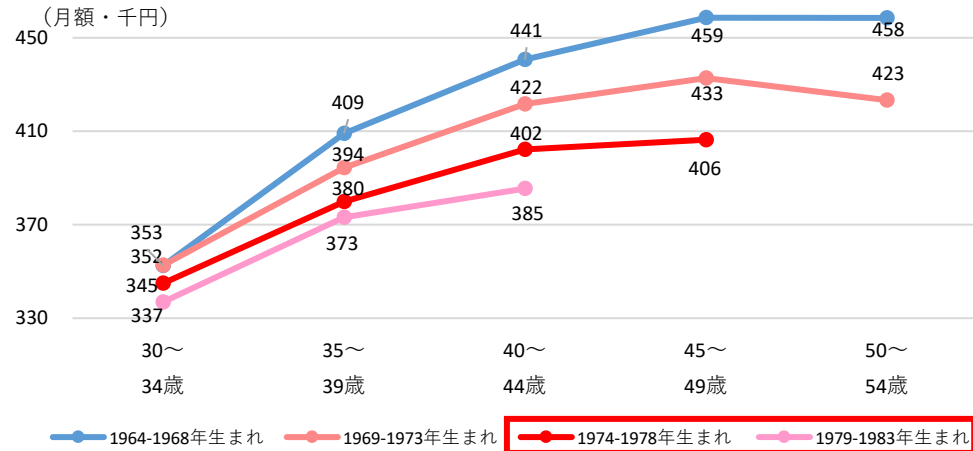
不本意非正規雇用労働者の推移

→氷河期世代の不本意非正規の割合は低下傾向にあるが、全世代の平均と比べ依然として高い。



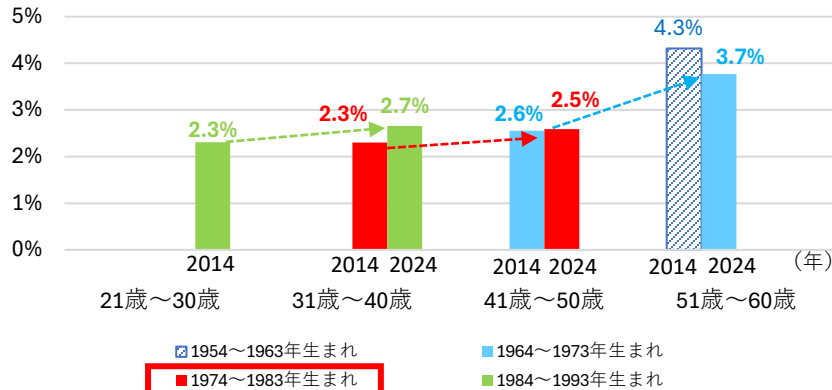
出生年代別の実質賃金カーブ（男性・実質賃金額）

→氷河期世代の賃金カーブは、それ以前の世代に比べ増加が緩やか。



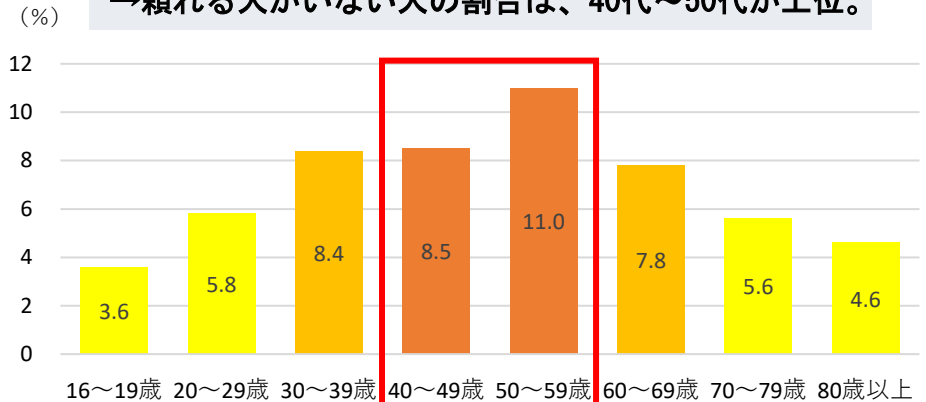
無業者の推移

→氷河期世代の無業者割合は、10年前の同世代に比べ微増。



頼れる人がいない人の割合（2024年調査）

→頼れる人がいない人の割合は、40代～50代が上位。



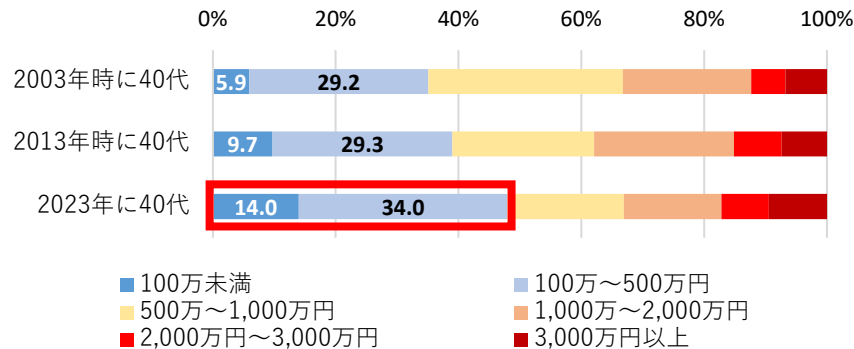
（出典）

・左上図、左下図は総務省「労働力調査」より作成。「非正規の職員・従業員」は、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他に該当する者。
「不本意非正規雇用労働者」は、非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態（非正規）についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。「無業者」の定義は、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。
・右上図は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」より作成。賃金額は、一般労働者のきまって支給される給与額を2020年基準消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。2020年の調査以降、統計方法の見直し（データの復元倍率、短時間労働者の範囲等）があったことから、2006年の調査以降の数値については厚労省において2020年調査と同じ推計方法により集計された参考系列の数値を用いている。2001年の調査以前については、労働政策研究・研修機構（JILPT）が提供する「賃金構造基本統計調査」のアーカイブデータを使用。
・右下図は内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（人々のつながりに関する基礎調査）」（令和6年）より作成。

③高齢期を見据えた支援

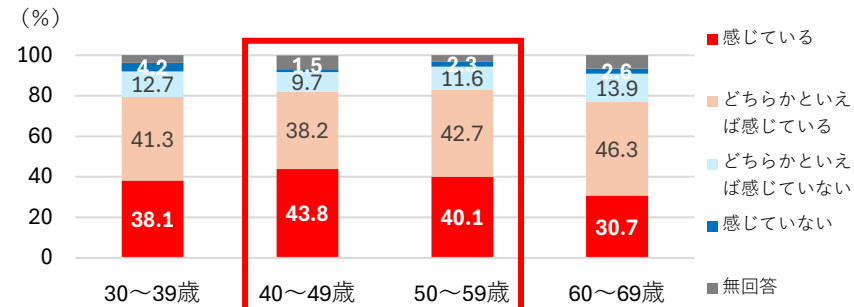
金融資産保有額

→氷河期世代は金融資産が少ない人の割合が過去の同世代に比べて高い。



日常生活での悩みや不安 (2024年8月調査)

→40～50代は悩みや不安を抱える割合が高い。



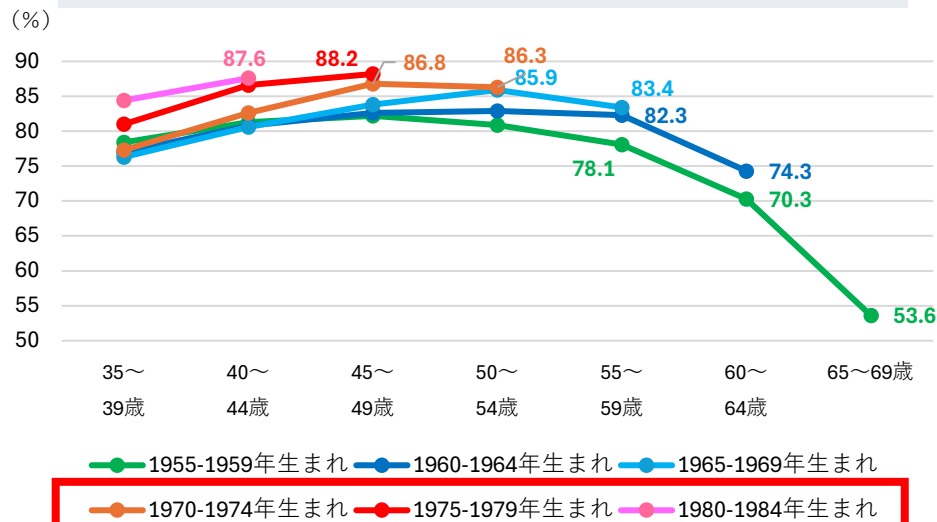
【日常生活での悩みや不安の具体的内容】 (%)

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
老後の生活設計について	55.3	65.3	76.5	76.9
今後の収入や資産の見通しについて	78.0	68.9	69.6	57.6

※「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した者を対象
※複数回答

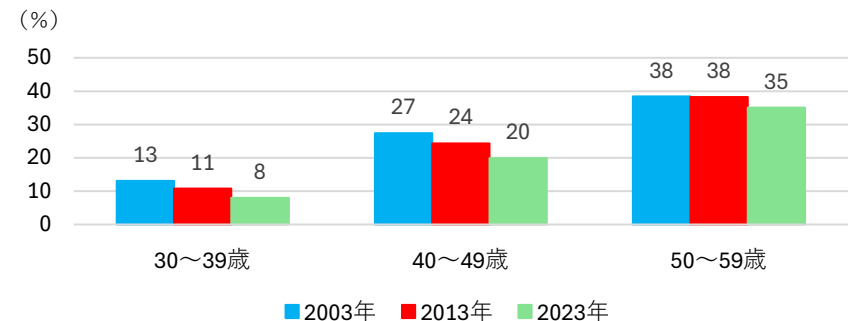
年齢階級別就業率の推移

→高齢期を迎えても働き続けられる環境整備が課題。



単身世帯の持家率

→40～50代の単身世帯の持家率は20年前から徐々に低下。高齢期の住宅確保が課題となる可能性。



※単身高齢者 2020年：738万人→2050年：1,084万人

(備考)
・左上図は金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」を基に作成。金融資産を保有する二人以上の世帯。無回答を除くベースで割合を算出。
・右上図は内閣府「国民生活に関する世論調査(令和6年8月調査)」より作成。
・右下図は総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
・左下図は総務省「住宅・土地統計調査」より作成。単身高齢者世帯数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2024年推計)を使用。